

令和8年度 予算編成方針

I . 国の経済財政運営

本年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2025」において、我が国経済は、緩やかに回復している一方、米国の関税措置等の影響や物価上昇の継続による個人消費の低迷が、日本経済の下振れリスクとして懸念されている。

このような状況の中、「賃上げこそが成長戦略の要」という考え方のもと、物価上昇を上回る賃上げを普及・定着させ、現在から将来に亘って賃金・所得が継続的に増加する「賃上げを起点とした成長型経済」の実現を目指すとしている。

また、「地方創生2.0」の推進として、人口減少を正面から受け止めたうえで、人口規模が縮小しても、経済が成長し社会の機能が維持される適応策を講じることが重要であるとし、付加価値創出型の新しい地方経済の創生やAI・デジタルなどの新技術の徹底活用、広域リージョン連携などの政策を力強く展開することで、「強い」経済と「豊かな」生活環境をさらに発展させ、「強く」、「豊か」で、「新しい・楽しい」地方の実現に向けて取り組むことが示されたところである。

II . 岸和田市の財政状況と今後の見通し

令和6年度決算では、国の税収が過去最高となったことにより、地方譲与税・交付金・地方交付税などが堅調であったことから、前年度に引き続き、収支において黒字を継続することができた。

今般作成した「令和7年度財政計画」では、令和12年度まで黒字を維持することが見込まれている。しかしながら、経常収支比率は依然として100%前後を推移し、財政の硬直化は改善していない。また、社会保障経費の増加や、庁舎建設等の大規模な事業に伴う公債費の増加などにより、令和13年度以降、収支不足が見込まれる状況である。

III. 今後の取組

少子高齢化や人口減少が進む厳しい状況においても、国の経済財政運営の方向性と同じくし、「新しい・楽しい地方※」を目指し、本市の賑わいの創出と活性化に向けた取り組みを着実に進めなければならない。

令和8年度予算では、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、「未来への投資」を総合的かつ計画的に展開することで、自主財源の確保に向けた取り組みを強化していく。

また、「未来への投資」を継続的かつ安定的に実施するには、限られた財源や人材を有効活用しながら、市民に必要なサービスを過不足なく、持続可能な形で提供する仕組みを構築することが重要であり、不断の行財政改革に取り組むことで、将来世代へ過度な負担を先送りすることのないよう健全な財政運営に努めていく。

令和8年11月には「第45回全国豊かな海づくり大会～魚庭（なにわ）の海 大阪大会」が開催される。この大会は、水産業の振興にとどまらず、岸和田市の魅力を全国へ積極的に発信する絶好の機会であり、市全体のイメージアップを図るためにも大会を成功させる必要がある。

「将来ビジョン・岸和田」の基本理念「笑顔にあふれ、誰もが“幸せ”を感じる都市」の実現に向け職員一丸となって、市民や企業、大学等と共に創・連携により取り組まなければならない。

※「新しい・楽しい地方」…強い経済基盤と豊かな生活基盤を構築した上で、若者や女性にも選ばれる地方、高齢者も含め誰もが安心して暮らし続けることができ、一人一人が幸せを実現できる地方

このような観点から、令和8年度の予算は、以下に示す方針に基づき、編成するものとする。

記

- 新規事業及び拡充事業については、限られた財源を集中的に投資する「選択と集中」の観点から、以下のものを優先する。なお、財政的な負担に留意し、原則的に、当該事業に要する経費に充てる財源の確保に努めること。

(1) 「将来ビジョン・岸和田」の第Ⅰ期基本計画における3つの重点目標に掲げる優先的・重点的に取り組む必要がある事業

ア 重点目標1 子育てしやすい岸和田の実現

①子どもの保育・教育環境の向上

②子育て世代の定住促進と「子育てしやすいまち」のイメージアップ

イ 重点目標2 経済・交流が活発な岸和田の実現

①地域経済の軸となる産業・観光の活性化

②泉州山手線沿道を中心とした拠点形成とアクセス性の向上

ウ 重点目標3 都市課題を解決する仕組みづくりの実現

①地域活動の活性化に向けた支援

②未来志向の都市経営（GX・DXの推進等）

(2) 「岸和田をよくする4本柱」及び「岸和田の未来投資戦略」に掲げる事業

(3) 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる目標の実現に向けた、成長と賑わいを創出する事業

(4) 災害に強く強靭なまちづくりのため、防災・減災に資する施策として実施する事業

(5) 法令等で新たに実施又は拡充することが義務付けられている事業

2. 限られた財源を有効に活用するため、部局横断的な課題については関係部局において十分な協議・調整を行い、事業の効果的・効率的な実施に努めること。

3. 議会及び監査委員からの意見や指摘事項などについては、その主旨を踏まえ、十分に検討したうえで、適切に当初予算に反映させること。

4. 通年予算として、年間を通じた所要額を要求し、災害の発生や当初予算編成時には予見できなかった制度改革など特段の事情を除き、年度途中の補正が生じないよう当初予算に反映させること。